

こおりやま広域圏観光物産振興フェア業務委託プロポーザルに係る契約候補者選定基準

令和8年3月19日作成

1 審査項目及び配点

| 審査項目 | | 審査ポイント | 配点 |
|--------|------------|--|------|
| 実施体制 | ① 業務実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務を実施できる人員、技術力が確保されているか。 ・本市の要望等に迅速、柔軟に対応できるか。 | 10点 |
| | ② 業務実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・同種、同類の業務経験を有しているか。 (件数だけでなく、実績の内容、成果が本業務にふさわしいか総合的に判断する。) | 10点 |
| 企画提案内容 | ③ 提案内容の的確性 | (1) イベント企画・運営 より多くの集客が期待でき、こおりやま広域圏の特産品販売の促進や観光 PR に効果的な企画内容となっているか。 | 15点 |
| | | (2) 宣伝広報 集客のための情報発信において効果的な手法がとられているか。 | 10点 |
| | | (3) ステージイベント等 来場者が楽しむことができ、滞在時間が増加することが期待できる内容となっているか。 | 15点 |
| | ④ 提案内容の独創性 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか。 | 15点 |
| | ⑤ 提案内容の実現性 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。 | 15点 |
| | ⑥ 参考見積 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に対し適切な金額であるか。 (下記計算方法により採点する。) | 10点 |
| 合計 | | | 100点 |

2 審査方法

- (1) 書面審査により実施する。また、必要に応じ事務局を通してヒアリングを実施できるものとする。ヒアリングを実施した場合、各委員に質問内容及び回答が共有されるものとする。
- (2) 委員の持ち点を合算した値が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。
- (3) 合計点数が350点未満（評価点満点の50%未満）の場合は不採用とする。
- (4) 合計点数が同点の場合は、「③ 提案内容の的確性」の点数が高い者を契約候補者、または次順位者とする。また、合計点数及び「③ 提案内容の的確性」の点数が同点の場合は、見積金額が低い者を契約候補者、または次順位者とする。

3 参考見積の採点方法

配点 × (申込者のうち最も低い見積金額) ÷ (見積金額)